

第 88 号議案

指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和元年 9 月 19 日

品川区長 濱 野 健

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、公の施設の管理を行わせるため、下記のとおり指定管理者を指定する。

記

1 管理を行わせる施設

名 称 品川区立品川産業支援交流施設

所在地 東京都品川区北品川五丁目 5 番 15 号

2 指定管理者

名 称 品川ビジネスクラブ・マグネットスタジオ共同事業体

代表者 一般財団法人品川ビジネスクラブ

理事長 川田 誠一

所在地 東京都品川区北品川五丁目 5 番 15 号

3 指定期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

（説明）品川産業支援交流施設の指定管理者を指定する必要がある。